

平成28年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【市町村連携枠】

募集要項（米沢有為会奨学金対象）

（平成29年度 大学等在学者・進学予定者対象）

米沢市では、山形県と連携して、将来の担い手となる若者の市内回帰・定着を促進し、市内の中核的企業等のリーダー的人材を確保するため、公益社団法人米沢有為会奨学金の貸与を受け、一定の要件を満たす方に対して、奨学金の返還を支援する事業の対象者を募集します。

1 募集対象者

次の各号の要件に全て該当する者を募集対象者とします。

（1）県内に居住し、県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下「高校等」という。）を平成28年度卒業見込みである者又は卒業した者

（2）日本国内に所在する次に掲げる高等教育機関（以下「大学等」という。）に平成29年度に在学又は進学予定である者

進学又は在学する大学等
ア 大学院（修士課程に限る）
イ 大学

（3）公益社団法人米沢有為会の奨学金（以下「米沢有為会奨学金」という。）の貸与を受けている、又は受ける予定である者

※ 米沢市における本事業の市町村連携枠は、米沢有為会奨学金の貸与を受けることが前提となります。

（4）次の対象産業分野（以下「助成対象産業分野」という。）への就業を希望する者※1

ア 商工分野

イ 農林水産分野

ウ 建設分野

エ 医療・福祉分野（医師、看護師、介護福祉士、保育士を除く）※2

オ その他（本市の中核企業等を担うリーダー的人材の確保に資する場合）

※1 公務員は対象外です。

※2 医師、看護師、介護福祉士、保育士を目指す方は、以下の支援制度を活用してください。

- ・ 山形県医師修学資金又は米沢市立病院医師奨学資金貸付制度
- ・ 山形県看護職員修学資金又は米沢市立病院看護師奨学資金貸付制度
- ・ 山形県介護福祉士修学資金
- ・ 山形県保育士修学資金

（5）次の各号のいずれにも該当する者

ア 大学等卒業後6か月以内に山形県内に居住を開始し、かつ3年以上継続して居住する見込みの者

イ 大学等卒業後6か月以内に山形県内で就業し、かつ3年間以上継続して就

業する見込みの者（但し、パート・アルバイト等臨時的・期間的な就業を除く。）

（※米沢市以外の県内に居住した場合は、助成金額が 1/2 に減額となります。）

2 募集人数

4 名（米沢市に配分された市町村連携枠）

3 募集期間及び提出先

平成 29 年 3 月 27 日（月）から平成 29 年 4 月 26 日（水）17:00（必着）までに、米沢市へ持参または郵送により提出してください。なお、応募書類は返却しません。

4 応募の方法

次に掲げる書類を 2 部（原本及び原本の写し）提出してください。

ア 山形県若者定着奨学金返還支援事業助成候補者申請書【市町村連携枠】（様式 1）

イ 米沢有為会奨学金貸費生決定通知（「奨学生選考結果のご通知」）又は奨学金貸与契約書の写し、もしくは貸与奨学生証明書

5 助成候補者の認定

（1）助成候補者の認定

書類審査並びに、応募者数が募集人数を上回る場合には、抽選により選考した上で、山形県による認定を経て、助成候補者が決定されます。この結果を受けて、米沢市長は応募者に対し文書により通知します。

※募集人数を上回る応募があった場合には、助成候補者に認定されない場合があります。

（2）助成候補者の認定の取消し

以下の事由に該当した場合は、助成候補者の認定が取消しとなります。

ア 米沢有為会奨学金の貸与を取り消された場合

イ 奨学金の返還が免除された場合

ウ 助成候補者が辞退する場合

エ 大学等卒業後 6 か月以内に山形県内に居住を開始しなかった場合

オ 山形県内に居住してから 3 年以内に山形県外へ転出した場合（転出後、再度県内に転入した場合を含む。）

カ 大学卒業後 6 か月以内に山形県内の助成対象産業分野に就業しなかった場合

キ 自己都合（病気、けが等やむを得ない事情による場合を除く。以下同じ。）

により離職後、6 か月以内に助成対象産業分野へ就業しなかった場合

ク 自己都合による離職期間が通算して 6 か月を超えた場合（卒業後に就業するまでの期間を含む。）

ケ 会社側の都合または病気、けが等やむを得ない事情による離職後、12 か月以内に助成対象産業分野へ就業しなかった場合

コ 会社側の都合または病気、けが等やむを得ない事情による離職期間が通算し

て12か月を超えた場合（卒業後に就業するまでの期間及び、自己都合による離職期間を含む。）

6 助成方法

（1）助成対象者の認定

助成候補者が、大学等を卒業後6か月以内に県内に居住・就業し、かつ県内の助成対象産業分野に通算して3年間就業した後に、申請により助成対象者として認定します。

（2）返還支援額

返 還 支 援 額	備 考
・助成候補者認定を受けた年度以降に奨学金の貸与を受けた月数に2万6千円を乗じた額を上限に支援します。 ・ただし、大学等を卒業後、米沢市以外の県内の他市町村に居住した場合や、居住開始から3年以内に県内の他市町村に転居した場合は、奨学金の貸与を受けた月数に1万3千円を乗じた額を上限とします。 （端数が生じた場合は、千円未満を切り捨てます。）	・助成金交付申請時点で、奨学金の返還残額が左記の返還支援額を超えない場合は、返還残額を上限とします。※ ・奨学金の返還減額又は返還期限猶予を受けている場合の返還残額は、減額又は猶予を受けていないものとして算出した額とします。

※ 助成金交付申請時までに奨学金の繰上返還を行った場合は、返還支援額が減額になる場合がありますので留意してください。

（3）助成方法

助成対象者からの申請に基づき、返還支援額を県が一括で本人に代わり米沢有為会に支払います。直接、助成対象者本人に対する支払いは行いません。

（4）助成対象者の認定の取消し

次のいずれかに該当した場合は助成対象者の認定が取り消しとなります。

ア 奨学金の返還が免除された場合※

※死亡、精神もしくは身体の障がいによる免除

イ 助成対象者の認定申請時点で、奨学金返還を延滞している場合

7 助成候補者認定後の手続き

（1）修学先、住所等の報告

修学先、住所等に変更があった場合、又はその内容に変更があった場合は、状況報告書（様式2）に以下の書類を添付し、変更があった日から30日以内に提出してください。

ア 在学証明書（在学中の大学等名称、学部、学科、専攻がわかるもの）

(2) 大学等を卒業後、さらに進学した場合の手続き

大学等を卒業後、さらに進学した場合は、在学期間延長承認申請書（様式3）に以下の書類を添付し、進学した日から1か月以内に提出してください。

ア 大学等の卒業証明書

イ 進学先の在学証明書

(3) 大学等を卒業後、就業した場合の手続き

①提出書類

【就業開始年度】

ア 助成候補者就業状況等報告書（様式4）

イ 在職証明書（就業地の所在地がわかるもの）

ウ 住民票の写し

エ 奨学金返済請求書兼返還金確認票（「〇年度分奨学金返済についてのご案内」）の写し

【2年目及び3年目】

ア 助成候補者就業状況等報告書（様式4）

イ 奨学金返済請求書兼返還金確認票（「〇年度分奨学金返済についてのご案内」）の写し

ウ 前年の確定申告書の写し（個人事業主の場合のみ）

【就業期間が通算して3年を経過した時点】

ア 助成対象者認定申請書

イ 在職証明書（3年間の就業期間及び就業地が確認できるもの）

ウ 住民票の写し

エ 奨学金返済請求書兼返還金確認票（「〇年度分奨学金返済についてのご案内」）の写し

②提出時期

ア 就業開始年度 . . . 就業後3か月以内

イ 2年目及び3年目 . . . 毎年9月30日まで

ウ 就業後3年を経過した時点 . . . 3年経過後3か月以内

③提出場所

米沢市に提出してください。なお、米沢市以外の県内の他市町村に居住した場合は県に提出してください。

なお、やむを得ない事情により手続きができない場合や提出不可能な書類がある場合及び県に提出することになる場合は、下記担当に相談してください。

8 お問い合わせ窓口及び提出書類の提出先

〒992-8501

山形県米沢市金池五丁目2番25号

米沢市企画調整部総合政策課若者支援担当 電話（代表）0238-22-5111

山形県知事 殿

米沢市長 殿

山形県若者定着奨学金返還支援事業助成候補者認定申請書【市町村連携枠】

平成 28 年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【市町村連携枠】募集要項（米沢有為会奨学金対象）（平成 29 年度 大学等在学者・進学予定者対象）の規定に基づき、次のとおり申請します。

申請者	高校名	卒業 卒業見込み			
	ふりがな 氏名	㊞			
	生年月日	平成 年 月 日	性別	☐ 男 ☐ 女	
	住所	〒			
	電話番号	自宅		携帯	
	メールアドレス				
保護者	ふりがな 氏名	㊞			
	住所	〒			
	電話番号	自宅		携帯	
世帯人数 (申請者と生計 が同一の人数、 内訳を記載)	人	☐ 本人 ☐ 父 ☐ 母 ☐ 兄弟姉妹 () 人 ☐ 祖父母 () 人 ☐ その他 () 人			
修学(予定)先	名称				
	所在地	〒			
	卒業予定年月	平成 年 月			
貸与を受ける 米沢有為会 奨学金	種 類	☐ 新規採用 ☐ 貸与中			
	金 額	毎月 40,000 円			
	貸与予定期間	平成 年 月～平成 年 月まで か月			
	貸与総額	円			
就業予定分野 (○で囲む)	ア 商工分野 イ 農林水産分野 ウ 建設分野 エ 医療・福祉分野 エ その他 ()				
将来山形県で 働くことを希 望する理由 (100字程度)					
私は、助成候補者に認定された場合、県や市町村が取り組むUターン情報提供を受けるために必要な情報（住所、氏名、生年月日、学校名、学部学科名、学年、電話番号、メールアドレス）を提供することに同意し、山形県又は県内市町村が実施する就職セミナー等に積極的に参加します。 平成 年 月 日 (氏名自署)					
保護者同意欄	(保護者氏名自署)				

氏名 (印)

平成２８年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【市町村連携枠】募集要項（米沢有為会奨学金対象）（平成２９年度 大学等在学者・進学予定者対象）の規定に基づき、次のとおり報告します。

助成候補者	ふりがな 氏名						
	生年月日	平成	年	月	日	性別	☐ 男 ☐ 女
	住所	〒					
	電話番号	自宅		携帯			
	メールアドレス						
保護者	ふりがな 氏名					印	
	住所	〒					
	電話番号	自宅		携帯			
修学先	名称						
	所在地	〒					
	卒業予定年月	平成	年	月			
貸与を受ける 米沢有為会 奨学金	金 額	毎月	40,000	円			
	貸与予定 期 間	平成	年	月～平成	年	月まで	か月
	貸与総額	円					

※変更があった場合は変更部分のみを記載すること。

氏名 (印)

平成28年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【市町村連携枠】募集要項（米沢有為会奨学金対象）（平成29年度 大学等在学者・進学予定者対象）の規定に基づき、進学先大学等を卒業（修了）するまで在学期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

助成候補者	ふりがな 氏名						
	生年月日	平成	年	月	日	性別	☐ 男 ☐ 女
	住所	〒					
	電話番号	自宅		携帯			
	メールアドレス						
保護者	ふりがな 氏名					印	
	住所	〒					
	電話番号	自宅		携帯			
卒業大学等	名称						
	所在地	〒					
	卒業年月	平成	年	月			
進学大学等	名称						
	所在地	〒					
	卒業予定年月	平成	年	月			
貸与を受けた 米沢有為会 奨学金	金 額	毎月	40,000	円			
	貸与予定 期 間	平成	年	月～平成	年	月まで	か月
	貸与総額	円					

※大学等の卒業証明書、進学先の在学証明書を添付すること。

